

平成20年度第1回函館市男女共同参画審議会会議録

開催日時	平成20年 5月14日 水曜日 18時00分から
開催場所	函館市役所 8階第2会議室
議 題	(1) 第2次函館市男女共同参画基本計画の策定について(公開) (2) 平成19年度男女共同参画苦情処理状況について(公開) (3) 平成20年度男女共同参画推進施策について(公開) (2) その他(公開)
出席委員	藤井 良江 会長 廣瀬 努 副会長 柳 順也 委員 石塚 みち子 委員 長谷 くに子 委員 島森 靖雄 委員 永浦 政司 委員 青山 精一 委員 小林 恵理子 委員 古川 満寿子 委員  (計10名)
欠席委員	大門 春代 委員
傍聴者	なし
事務局 出席者 職氏名	市民部長 齋藤 俊一 市民部次長 厚谷 享子 男女共同参画課長 下中 修子 主査 金指 真弓 主任主事 宇枝 睦晃

司 会

皆様、本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。  
それでは、会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。  
本日配布いたしましたのは、座席表、情報誌マイセルフ39号、男女共同参画啓発誌の小学生版、中学生版です。それと、先日郵送させていただきました資料です。  
よろしいでしょうか。次第はただいま配布いたします。  
それでは、ただいまより平成20年度第1回函館市男女共同参画審議会を開会いたします。  
本日の会議は、委員11名中、10名出席されておりますので、男女共同参画推進条例施行規則第12条第7項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。  
また、この会議は、原則公開であります。本日、傍聴人はおりませんので、ご報告いたします。なお、会議録を公開致します関係上、マイクを使用しご発言くださいますようお願いいたします。

司 会

次に、新委員の紹介ですが、植松敏夫委員が4月1日付けで異動のため委員を辞退されましたので、新たに渡島支庁長から委員のご推薦をいただきましたので、ご紹介させていただきます。永浦政司委員でございます。

永浦委員

永浦です。よろしく願いいたします。

司 会

ありがとうございました。  
なお、成田委員につきましては、4月1日付けで市嘱託職員に採用されたため、委員を辞退され、現在公募中でございます。  
加えて、事務局職員に異動がありましたのでご報告申し上げます。主査は、杉村にかわりまして私、金指と申します。どうぞよろしく願いいたします。

司 会

それでは、ここからの進行は藤井会長をお願いいたします。  
よろしく願いいたします。

藤井会長

みなさん、こんばんは。悪天候の中おいでくださりましてありがとうございます。  
それでは次第に従いまして進めてまいります。  
2の報告ですが、(1)第二次函館市男女共同参画基本計画策定について、併せて2番目の平成19年度函館市男女共同参画苦情処理状況について、この2件について、一括して事務局から報告をお願いします。

事務局  
(下中課長)

それでは事務局の方から報告させていただきます。  
(1)の第2次男女共同参画基本計画「はこだて輝きプラン」ですが、これにつきましては、昨年の12月に審議会を開催いたしまして最終的なご意見をいただき、その後庁内推進会議等を経まして、今年の3月に決定となりました。委員の皆様には長きに渡りお力添えをいただきまして、本当にありがとうございました。お陰様で印刷の方が出来まして、先日郵送でお送りさせていただきました。計画書は千部、概要版を五千部用意いたしまして、関係機関に現在配布しております。支所や社会教育施設にも置き、皆さんの手に取っていただけるようにしております。この後に

つきましては、色々な講座や集会等の機会があればそこへ出向いたりしながら配布し、周知していきたいと考えております。委員の皆様も、所属されていらっしゃる団体等があるかと思いますが、機会がありましたらお声をかけていただき配布に伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に(2)の苦情処理の状況ですが、「男女共同参画の苦情処理状況」についてということで、資料の1ページをお開きいただきたいと思っております。

苦情処理の申出に係る事務の実施結果ということで、19年度の結果を掲載しております。申し出件数というところはゼロになっており、実際に苦情処理制度を用いて苦情相談をされたという実績はゼロということになります。右側の相談等というところに数字が入っておりますが、申し出までには至りませんでした。色々な相談、苦情等をお受けした結果をその数字で表しております。これについて少し報告させていただきますが、最初の1件、「市の施策についての苦情に関する事」ということで、これはホームページに関する事にご意見をいただきました。

男女共同参画をホームページで皆さんに分かり易く、ということで開設して審議会等の状況も掲載していますが、トップページから入っていくときに「くらしと手続」というところをクリックすると次が「女性」というようになり、そこをクリックすると男女共同参画のページにつながるという状況がありました。これに対して、男女共同参画は女性に偏ったものではないのではないかというご意見がありまして、おっしゃるとおりですので、この「女性」という部分を「男女共同参画」というように直しまして、その形で現在公開しております。

次に、「性別に起因する暴力的行為」ということで、DV等に関しましては15件お受け致しました。これにつきまして、15件中2件については失踪した妻を捜している男性からの相談でした。また、15件中5件は電話相談で、10件は来庁しての相談に対応したという結果です。このうち一時保護に至ったのが3件、あと一時保護制度があることや住民票を移しても住民基本台帳の閲覧制限をすることができるなど、制度や仕組みの情報提供をして備えて頂いたというものが8件ほどありました。多くの場合は、逃げるために身を隠すことが必要です。お話の中では子ども通学、あるいは本人の就業等を中断せざるを得ない状況や、中断を余儀なくされて、さらには色々な精神的ダメージを受けて病気を抱えてしまうというような、大変厳しい状況の中で自立をしなければならないという迫られた状況がひとりひとりにあるということを実感しております。相談を受ける中で改めてDVに対する対策の重要性を感じたところでございます。

次に、「セクシュアルハラスメント」について1件ということですが、これにつきましては仕事で対応している男性の方からの不快な性的発言に悩んでいる女性からの相談がありました。当課では専門機関や相談員の方から情報収集をして、その対応についてアドバイスいたしました。

それから、最後「その他」の1件ということで、下にありますように元夫のストーカー行為ということで、すでに警察にも相談されている状況でもありましたが、当課のほうでは今後の住居の関係等について情報提供いたしました。

こういう状況で、トータル18件の相談に対応した結果となっております。報告については以上です。

藤井会長

2件について、報告がございました。

まず、はじめに基本計画の策定であります。素晴らしい冊子が出来ました。内容もさることながら、大変見易いといった印象だったのですが、是非市民の中に周知できるような手だて、私たち委員も併せて宣伝していきたいと思っております。

それから、苦情処理の状況についてお話がございました。2件まとめてご質問、あるいはご意見などありましたらお願いいたします。

古川委員

古川です。よろしくをお願いいたします。

セクシュアルハラスメントのところで伺いたいのですが、専門家の方ということではありましたが、この方がその後どこに相談してどういう解決に至ったかということをお聞かせいただけますか。

事務局  
(下中課長)

カウンセリングをやっている方でしたが、おそらく1対1で接する状況がある中で、お客様に対してどれだけ自分が不快を感じていると伝えることを伝えていけるか、ということが問題だったと思います。私たちの方では「21世紀職業財団」などに聞いたりしながら、例えばセクハラに関してのポスターを身近なところに掲示するとか、ひどい状況であればそれがセクハラに該当するということをはっきりお伝えした方が良いのでは、という相談員のアドバイスもあり、そのようにお伝えしました。結果としてはその後どういう対応をされたかまではお聞きしておりませんが、セクハラであるということをお知らせだけで、まず第一歩と感じておられたようです。以上です。

藤井会長

よろしいでしょうか。  
他にございませんか

藤井会長

では、次の2の議題に移ります。  
平成20年度男女共同参画推進施策について審議を始めます。  
では、事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局  
(下中課長)

それでは、資料の方は2ページから5ページにかけて施策の概要を掲載しておりますので、2ページから説明させていただきたいと思います。

資料の2ページ、1.2.3につきましては、条例を根拠として設置、あるいは実施している事業です。

1番目の男女共同参画審議会は当会議ですが、17年の10月に設置してから前回までは、丁度第2次基本計画の策定がメインになっておりまして、そちらを中心にご協議いただいてきた経緯がございますが、今年度からは策定した基本計画を元にして男女共同参画の推進施策について色々具体的なご意見をいただきたいと思いますと考えております。年3回程度の開催を予定したいと思っております。

2番目の苦情処理ですが、19年度の状況については先ほどご報告したとおりですが、今後も市政はこだて、あるいはマイセルフやパンフレット等も作りながら制度の周知についてもPRに努めてまいりたいと考えております。委員につきましては3名ということで、今副会長をしていただいております廣瀬先生をはじめとして、弁護士の方、それから人権擁護委員の方の3名をお願いしております。

次に3番目の施策の推進状況調査ということで、毎年実施してきておりますが、昨年までは「はこだてプラン21」という前回までの計画書にのっとって施策の調査を行ってきております。今年については新たに出来ましたので、この「輝きプラン」を元にして状況の調査、庁内の調査をしまして、さらに計画書の方にも載せました数値目標や、指標項目の状況についても調査いたしまして次の会議にはご報告できるかと思っております。

次に意識啓発の事業として、4番から7番になります。まず4番についてはお手

元に資料をお配りさせていただきましたが、毎年1回、小学3年生と中学1年生の方に、啓発誌ということで発行しております。家庭に持ち帰ってご家庭で親子で見て頂いたり、あるいは学校の中での教材の一つとして使って頂いたりということをお願いしながら配布させていただいております。今年度も同じように各小学3年生、中学1年生の方にお配りする予定です。

次に5番目の男女共同参画パネル展です。パネル展は昨年につき2度目の開催となります。その前は川柳ですとか、絵手紙などを募集しながら啓発事業をしてきましたが、昨年からはパネル展ということでメインテーマを設けてパネルを借用しながら啓発をしていきたいと考えております。今年は、資料にあります展示内容にありますように、日本女性学習財団が所有しているイラストパネルを何点か借用して「女性と社会参画」というテーマをメインに捉えながら、自前で作成した市の条例に関してや、Q & Aなどをパネルとして作成しておりますので、展示したいと思っております。実施期間は来月、6月23日から27日、市役所1階のホールで展示しますので、委員の皆様もお時間あればお立ち寄りいただければと思います。企画についてのご意見やご提案等がありましたら後ほどでもお聞かせいただければと思います。

次に6番目の男女共同参画フォーラム、これにつきましては毎年1回開催しておりますが、昨年は弁護士の住田裕子さんをお招きしまして、「変革期の今 人意識 どう変わる」というテーマで実施いたしました。住田弁護士は非常に知名度も高いものですから、参集人数も381人と、例年になく参集者が多かった実績になりました。その前の平成18年は東京学芸大学の山田昌弘教授、「希望格差社会」という本を書かれた方ですが、その方で200人程度の参集がありました。その前は弁護士の渥美雅子さんということで、やはり200人近くの方がお集まりになっています。今年の講師の予定はまだ確定しておりません。これは実行委員会形式で行っておりますが、今月末に実行委員会を開催してその中で講師の候補を選定し、日にちを決めて実施していくという形にしております。市の負担金60万円プラス入場料収入を収入として実施していくことになっております。講師の候補としてみなさんからご意見があれば、参考にお聞かせ頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

それから7番目の情報誌マイセルフにつきましては、今日皆さんのお手もとに配布させていただきました。これは、しばらく一般公募の編集スタッフの方に編集して頂くという形でした。編集スタッフの方は仕事を持ちながら、お忙しい思いをしながら夜に何度も編集会議を開いたり、取材に歩いたりということで大変な思いをしながらなんとか発行にこぎ着けたところがあります。しかしそんな中で、もう少しタイムリーな情報が欲しいというご意見をいただいております。例えば今後であれば本市女性センターの講座の情報や皆さんが参加できるような情報、あるいは国や道の情報、国際社会の動向、そういうことを多角的な視点からの情報も必要であると考えておりますし、ちろん市民の方の声を反映させながら見直しもしていきたいと思っております。今年度は毎年1回の発行だったのですが、2回発行したいと思っております。ページ数は今16ページあるのですが、経費の関係もありますのでページ数については減らしながら、かつ2回でというように考えております。マイセルフの編集の形、あるいは掲載する事項、どういうものが良いかということについてもみなさんにご意見をいただければと思っております。

次に8番目の男女共同参画国内研修、これは昭和50年から継続しておりまして、これまでに170名近くの方々を派遣してきております。13年度までは女性のための研修の機会だったのですが、14年度からは男女共同参画ですから男女ともということで、どちらの応募も可能となっております。実績としましては、まだ男

性は1名しか実績がないという状況になっております。今年、予定としましては8月28日から31日までの3泊4日ということで「国立女性教育会館」で研修会があります。その他、東京の「女性と仕事の未来館」そういうところを見学して女性の歩みというものも学んでいただこうと考えております。今年も3名の方を派遣したいと考えております。去年も3名ですが、4名の方が応募されまして、面接選考というかたちで1人行けないという状況がありました。今年も「市政はこたて」でご案内したいと思っております。

9番目の女性団体に関する調査につきましては、女性の活動状況を把握するという意味で実施してまいりたいと思っております。

それから10番目、女性団体への運営費補助等ということで、次の2つの団体につきましては、男女共同参画を推進する上で重要な活動を行っているという視点から助成をしております。1番目の女性会議につきましては、そこにありますような目的をもって活動をされておりますが、具体的に申し上げますと、市や地域の色々なイベント等に積極的に参加され、まちづくり等に貢献されております。また市の審議会がたくさんあるわけですが、そういうところにも多くの女性委員を送り出しております。男女共同参画ということを視野に入れたときに、研修、交流活動を行って組織の充実に努めていただきたいと思いますので、今後も支援していきたいと思っております。それから2番目の女性シェルターの運営補助金ということで、こちらの方では年間1000件を超えるDV相談の対応、さらには緊急一時保護、そして被害に遭われた方の生活の自立、あるいは一緒に逃げた子ども達への支援など、きめ細やかな支援活動を行っております。DV防止に向けた取り組みというのは色々な機関が様々なかたちでやってきてはおりますが、実際に被害に遭われた方をサポートしてその人権を守っていく、という女性シェルターの活動ということは、今後も安定的に行われるように支援していかなければならないと考えておりますので、このようなかたちで助成をしたいと思っております。

次に4ページになります。配偶者等からの暴力対策関係ということで11番の項目に4つの項目を掲げております。まずDV被害者の保護、および支援ということでは、色々対策が進められているということは今まで申し上げましたような状況がありまして、関係機関とも連携しながらやってきております。当市でも先ほど申し上げました相談への対応のほか、女性センターにおいてもDV講座等をしながら意識の啓発というものもやってきております。その他(2)ですが、啓発事業ということでひとつめ、11月に開催予定としておりますが「女性に対する暴力防止パネル展」。これは毎年開催してきておりまして、今年も開催予定です。ふたつめとしては、DV相談に関する窓口、連絡先等を掲載した小さなカードを発行しておりますが、これについても毎年発行してありまして、現在作業を進めているところでございます。それから(3)については、先ほど1番のほうでも申し上げました、関係機関の連携、あるいは情報交換の場として女性に対する暴力対策関係機関会議というのを設けております。年1回総会を開催する他、必要に応じて専門部会を開催して個々のケースの対応のためにお集まり頂き、お話をする場を設けております。昨年につきましては、そのほかご協力をいただきながら相談対応マニュアルというのも発行してきております。それから(4)につきましては、DV被害者サポーター養成講座ですが、昨年に引き続き今年2回目の開催をいたします。相談窓口の充実ということも各目標の施策に掲げておりますが、そのための人材育成が必要であるという視点から、市の事業ですが昨年と同様今年も、古川さんが代表を務められておられますウィメンズネット函館さんに委託をして、お願いをしております。今年の講座は今度の5月22日からスタートしますが、今募集中でその内容につきま

しては皆さんのお手元にピンクのチラシが入っていたかと思いますが、そのような日程で申込みを受け付けしております。昨年は50名以上の方が参加されまして、夜間に開催いたしました。仕事上DVの被害に遭われた方と対応する方が、自分の研修の場にといいようにもなりましたが、受講後に14名の方が新たにサポーターとして登録されました。そういうことからみても相談活動の支援につながったものにとらえております。今回は昼の時間がメインになっておりますが、そういうなかでサポーターとなる方が生まれてくれば良いな、と考えております。もし、お近くの方で関心をお持ちの方がいらっしゃるようであれば、お声をかけていただきたいと思ひます。よろしくお祈ひします。

12番になりますか、女性センターの管理・運営ということで、これは3行目に書いてありますように平成18年4月1日から指定管理者制度を導入してありまして、今年が指定期間の3年目にあたります。最終年というかたちになってあります。指定管理者は現在、函館家庭生活カウンセラークラブが指定管理を受けてやっております、たとえば当課と連携して男女共同参画の推進講座や、DV講座を含めてそこにありますような各種事業をやっております。今年の具体的な講座につきましては、お配りしている緑色の受講案内に今年のメニューが載っております。そのようなかたちで講座を展開してあります。

13番目につながりますが、3年目最後とすることで、次の3年間、平成21年度から23年度までについての新たな指定管理者を現在募集してあります。今度の金曜日、16日が募集の説明会になってありますが、スケジュールとしましては説明会後6月いっぱい指定管理者を募集し、その後選定委員会、議会を経て最終的に次の指定管理者が決定されていく予定です。女性センターの講座等につきましては話がもどりますが、これらにつきましては普段から当課と指定管理者と連携して男女共同参画の推進に資する事業を配慮していただいているところがあります。この審議会におきましても女性センターの事業等についても何かご意見があれば、指定管理者にも伝えて行きたいと思ひますので、そういう点に関してもご意見がありましたら伺いたいと思ひてあります。

今年の事業についての説明は以上です。

藤井会長

ありがとうございました。

大きく13点について報告がございましたが、全体を通してまずご質問がおりの方がいらっしゃいましたらどうぞ。

石塚委員

3ページの6番、函館男女共同参画フォーラムについてですが、私もここに関わらせて頂き、たくさんいろんな事が行われているなと思ひます。興味のあることもたくさんあるのですが、なかなか参加出来ないという状態なのですが、この6番については時間帯など、どのように計画されているのでしょうか？

事務局  
(下中課長)

開催の時間帯ですね。いつもは土曜日の午後というかたちでやっております。

石塚委員

わかりました。それなら参加できると思ひます。

藤井会長

昨年、私も大変興味をもって参加させていただいたところですが、昨年は著名な方ということでいつもの倍くらい参加されていたと思ひます。この件に関しまして、皆さんの方で今年呼びたいという方がいらっしゃるようであれば、この場でも良いです

し後日でも構いませんので事務局にお知らせ頂きたいと思ひます。

古川委員 このフォーラムのことで、「講演会」ということで決まりなのですか？

事務局 (そうです)

古川委員 そうなんですか。昨年は沢山の方がいらして凄いなとは思ったのですが、私もだいぶ前に関わらせて頂いたことがありまして、講演会は講演会が終わってしまうと「終わり」と言ひますか、それなりに函館市もお金をかけて色々な方々の力を使って沢山の人を集め、それを男女共同参画の施策の中に活かして行ければ、また、みんなの意識向上等になれば良いなと思ひますが、講演会だけですと行けば良いとは思ひますが、講演会だけだとそれを聞いて終わってしまい、良いお話だった、楽しかったなどという話になってしまいます。もう少し、みんなのディスカッションの場や、そういう形が作れないものかと昨年の講演会に参加して思ひました。

事務局 (下中課長) 講演会はひとつのかたちで、その他女性センターでも講座などもやります。ディスカッションする場ということになりますと、講師の方が著名で即帰られたりする中で、講師を交えてのプログラムを組むのは中々大変なところがあります。ディスカッションの場ということであれば、これだけが男女共同参画の事業ではありませんので違う形でやってみたいと思ひますので、ご提案などありましたらお聞きしたいと思ひます。

藤井会長 古川委員、ディスカッションと仰ひますと、例えば小グループに分かれてワークショップみたいな形でという状況でしょうか。全体の中で、大勢の中でというイメージですか。

古川委員 まだ具体的にというのはいないのですが、講師の方何人かでのパネルディスカッションでも良いですし、小グループでのグループ討議をしてみんなの中に反映させる。ただお話を聞くだけよりは、そういう方が何か違うかなと思ひます。

青山委員 青山です。よろしくお願ひいたします。

この件に関しまして私も思っておりましたが、8番で国内研修というのがあり、今まで150名程度も派遣して勉強していただいたということですが、たまたまこれが8月の末にあります、例えばこの研修をされた方の報告会をフォーラムの第2部とかでやられた方が良いのではと思ひます。せっかく研修された方々の報告会的なものも8番では必要かと考えておりましたので、ジョイントしたらどうかという提案です。

藤井会長 1つの提案がございました。  
事務局の方から何かございますか。

事務局 (市民部次長) フォーラムの形として、パネルディスカッションの形式をとったことが過去に何回かございます。その時にあまり成功とは言えなかったことがありました。終わったときに会場でアンケートをとらせていただいておりますが、パネルディスカッションよりはもう少しゆっくりと講師のお話が聞きたいというのがその場の声としてありましたので、この運営委員会の方で昨年のような形を引き継いでおります。今



このようなご意見が改めて出てきたということを重ねて受け止めさせて頂きまして、国内研修の報告会などの案もいただきましたので、その辺を委員のみなさんに改めてお伝えして検討していきたいと思っております。

藤井会長

司会をしておりますが、もう少し若い世代の男女も参加して頂きたいなという思いがあります。私より年齢が上の方でほとんど女性の方ということもあったものですから、もう少し男性も、それから若い世代も参加出来るような、若い世代はお忙しいとは思いますが、なんとか様々な方法でPR、啓発をしてそういう世代にも参加していただくと更に良いかと思っております。

6番に関してはこれでよろしいでしょうか。

事務局  
(下中課長)

先ほどの説明の中で、国内研修会に関して説明が不足しておりましたので、付け加えたいと思っております。研修に行かれる方は、選考されると事前に2回ほど事前研修を行います。その中で、「男女共同参画とは」から入りながら色々市で行っている施策についても説明させて頂いております。研修に行き、帰ってくると報告書を作成して配布できるような形にしております。その他、函館市女性会議の方で発表の場を設けさせて頂いておりますので、この2年間についてはその中で報告書をお見せしながら自分の言葉で、学んできたこと、感想を述べて頂く場を作っております。国内研修の方は、そこに行って終わりというかたちではないということをお知らせさせていただきます。

藤井会長

その情報をもっと別の形で、というご意見もあった、ということでもよろしいでしょうか。

確か国内研修に参加された方のグループというのもありましたね。そこをご説明お願いいたします。

事務局  
(下中課長)

国内研修が終わった後に、任意ですが、更に学ぼうという方が集まりまして「国内研修生交流会」というものを作っております。この会議は女性会議の構成団体の1つにもなっておりますが、そういうところで更に高めていく方もいらっしゃるし、推薦母体があって推薦されて研修に行かれる方もいらっしゃいますので、そういう時には自分の団体に持ち帰って活動していただくなど、色々な形で還元されていると考えております。

藤井会長

別の観点からで構いません。ご質問、ご意見あわせてうけたいと思っております。

青山委員

4番目の小中学生を対象とした啓発誌を両方比較して見ておりますが、中々面白く書かれています。表紙の絵だけは中学生のお兄さんお姉さんを書いているのだけど、もう少し小学生とか小さな子の写真とか入れたら良いなと思っております。中味ですが色々比較してみると、小学生の方はずいぶん分かり易い表現で非常に良いなと思っております。小学3年生と中学1年生というのは、どういう意味でそこで区切ったのか。藤井先生は現場におられますのでいじめ等色々問題はありますが、実際に活用されて効果が出ているのかどうかをお尋ねしたいと思います。

藤井会長

まず学年を区切っている理由をお願いします。

事務局

小学3年生と中学1年生になった経緯について、心身の発達状況といったときに、

- (下中課長) 小学生であれば3年生がいちばん相応しいのではないかと、中学校では丁度意識の変わる頃ではありますが、その時期に相応しく提供できるのではないかと、ということで選ばれた学年だと思えます。
- 先ほどご指摘のあったイラスト、写真等については次には見直しながらいきたいと思っております。
- 藤井会長 後半のご質問に関してですが、最初に出ました時は半分くらいの大きさでしたね。その時から関わらせて頂いております。その時は教頭でしたが、その時から本校の3年生に関しては担任にお願いして特に力を入れて、ただ渡すのではなく学級の中でお話をしたり、道徳や学級活動の中で使用するようお話をしています。以前ですと質問形式を辿ってゆくと自分の意識がわかったりと、様々な活用方法を担任に話して頼んでいるところです。時によっては、全校朝会の場で校長講話でこれを使ってお話することもあります。小学校現場に限って言いますと、男だから女だからという意識は、この20年に限って言いますが、名簿も男女混合。以前この場でお話させていただきましたが、男の子は青の名前シール、女の子は赤の名前シールということから抜けて、学級カラーということで行いますし、そういう意味では男女の性差、男だから女だからという区別、差別は無いと思っております。
- 特に今年思いましたのは、メーカー側の意図もあるかとは思いますが、ランドセルがどんな時代であっても女の子は赤で、男の子は黒でという時代がずっとありましたが、今年、女の子がブルーのランドセルを背負っているのが非常に目立ち、またそれが非常に良いのです。親御さん自身も「女の子は赤」、ということにこだわらないという風です。ピンクや赤のポロシャツを着ている男の子も沢山います。それにこだわらない、女だから男だからということではなく、目指す職業についても男の子も保育士になりたいとか、テレビ番組のせいもあると思いますが、コックさんになりたいというようなお子さんも大変増えている印象を受けています。
- 石塚委員、付け加えお願いいたします。
- 石塚委員 本当にランドセルも大変カラフルになりまして、並ぶ順序も女の子も男の子も一緒になった順番で並んでおりますし、本当に変わってきたなあという感じをうけております。
- 廣瀬副会長 男女のことということに限らずお伝えした方が良いかと思っておりますが、この頃中学生の中で、いじめはどこで起こっているかという点、女の子が女の子をいじめるのが一番激しいです。それがものすごく多いのです。女の子がいじめられているのをカバーするのが男の子のような感じで、女の子がとても活発なのは結構なのですが、いじめについても活発という点、非常に酷です。そういう現状があります。男女共同参画なので、男女のことを考えていくのは良いのですが、我々がそちらに目を向けている内にもっと違ったことも社会現象のなかで起こっているということも事実だと思えます。これは参考に聞いていただければ良いかと思えます。中学校、大学にも関わっておりますが女の子がとても強くなっております。男の子が優しくなって覇気が無くなって、ということが実際おこなっております。
- 小林委員 4番の部分で、小中学生ということですが、少し気になるのが、中学1年生を対象にしていますね。中学1年生から2年生、3年生と上がってくると、男女を意識したり、もっともっと多感な時期になると思えます。そのくらいの時期にもう一度、この男女共同参画ということでもっと発行していることであれ

ば、そのくらいの学年の方々にも再度お配りするという方法や、高校生ももっと意識するということでは、もっとその辺りの学年の方々にも男女共同参画を考えるという機会が発行するのはどうでしょうか。

藤井会長 対象とする学年について、小学3年生は良いとして、中学の学年について一考をお願いしたいということですね。

古川委員 関連が広がりすぎるかも知れませんが、私たちはドメスティックバイオレンスのサポートをしていて、最近皆さんも耳にされてるデートDVというものが色々なかたちで出てきていますが、今のお話と関連してといいますか、高校生くらいの子どものボーイフレンド、ガールフレンドという関係の中でのDVというものも、私も高校で話させていただいていると、子ども達の中の体験で出てきています。その辺もカバーできるようなものがあれば、啓発誌が良いのか、別な施策の中でやって頂くのが良いのか、今直ぐにはありませんが考えて頂きたいと思います。

藤井会長 先ほど、副会長からお話が出たことで、あくまでも函館市の進めていく方向というのは男女共同参画であって、どちらかの性がどちらかに高圧的になったり、力を持ちすぎて問題をおこすということではなく、男女が互いに思いやりの心や、人権を尊重する意識をもちながらということが基本である、ということはみなさんで確認させていただきたいと思います。

古川委員、デートDVという最近の新しい言葉ですが、少しお話しただけですか。

古川委員 DVであることには変わりはないのですが、白百合でもお話をさせていただきましたが、所謂私たちが関わっているドメスティックバイオレンスということで、シェルターに対しての国の施策、市の施策の中で出てくるのは夫婦間や、夫婦に準ずる内縁関係が対象になっていますが、DV根絶というのは若い人達の中で、問題の中で人権意識をしっかり持つこと、男女お互い尊重しあえる関係をどうやって作っていくか、暴力ではないかたちで相手との関係を作ることができないのかということも含め、特にそういうことは子ども達の間で育っていくことではないかと思います。高校生、大学生の間でボーイフレンド、ガールフレンドという関係の中でけっこう暴力があり、暴力的な支配の中で動けなくなっているという女の子がいます。先ほど男の子の方が大人しくて、女の子が元気すぎる話もありましたが、それはそれで男の子も優しさを身につけて良いとは思いますが、まだこういうDV状況も子ども達の意識の中にはあります。高校生くらいの女の子だと引っ張ってってくれる男の子が素敵であったり、「おまえ」と言われると嬉しくなったりします。そのうちメールチェックや「いまどこにいるのか」というメールがしょっちゅう来るようになり、続くようになり、段々怖くなるのだけど、誰にも相談出来ないような状況を抱えたりします。けっこう殴られたこともあったという体験も高校生ぐらいの子どもでも出てきます。男の子は男の子で、口べたなところを男の子の特質のように思われてきた時代がずっとあり、女は口ばかり達者みたいなかたちで、うまく表現出来ないで殴って教えるようなことがどこかに出てきたりして、そのこと自体を女の子も男の子もあまり問題だと思わない部分もあります。わからないからこうやって殴っているのだ、わからないからこう強く言うんだ、怒鳴るんだ、というようなことを男の子が言ったり、女の子は、付き合ったらそろそろ良いだろうということ言われて性的なことを女としては断れなかったり、ということも出てきていると思います。その辺のところをもう少し子ども達の実態の中で対策が出来て行ければいい

いなと思っております。

藤井会長 家庭内暴力だけでなく、新しいデートDVということが新たな問題にされている時代です。副会長、この件に関わって何か情報などございますか。

廣瀬副会長 古川委員のお話の中にもありましたが、男性がリードすること、強いことに女性が憧れるという面が確かにあります。ある事例ですが、はじめの内は「あの素敵だな」ということで、その子に対して関心を持っていました。そして途中からその子が暴力を振るいました。暴力を振るうことは、本人からすると家の父親も母親に暴力を振るうのだから、これは当たり前のことだと思っていて、自分が暴力を振るうことに対して罪悪感や悪いことをしているという感が全く無い。そういう気持ちがないのです。はじめの内は素敵だと思っても、それについて行けなくなったときから大きな問題になってきてしまい、所謂警察沙汰になることも実際に起こっています。ですから確かにおとなしくなってしまうと、男性的でない子どもが増えてきているのは事実だけれども、中にはそういう子どももいるということも事実です。最近の中学生は、私のカウンセリングに来ているときに、平気で「こないだやられちゃって」ということを話します。中学生が、ですよ。そういうことを平気で言うくらい変わってきています。ですから本当に「うちの子は」などと思っていられることはできないことが実際にあると思います。それに親が全く気が付いていないという事があるので、そういう意味からも男女共同参画、先ほど6番の講演という話もありましたが、そういうことを実際経験されている方から、指導に当たっている方からお母さん、お父さん達に話をするという働きかけもあって良いかと思えます。男性から見たこのフォーラムについての講演についても良いのではないかと。女性ばかりでなく、男性に立場を変えて男女共同参画についてどう考えているか等ということを知るのも、ひとつかと思えます。最近、性に関する乱れ等もありますし、そのことに親が気が付いていないものもある、という実態があるものですから、もう少し子ども達のことをもっともっとよく見てあげなければならないのではと、思っています。話し出すと時間が足りないのですが。

藤井会長 ありがとうございます。他の方々からもそれぞれの施策について、もっとこうすれば良いのではないかと、という要望などありましたらお願いします

柳委員 雇用の場における男女共同参画の促進でありますとか、就業関係の整備でありますとか、企業の理解と言いますか、企業の意識を変えていくということが不可欠であると思えます。施策の概要を見ておきますと、対企業という点に関しての施策が抜けていように思えます。企業や、企業の管理職に対して男女共同参画の理念を周知徹底していくような方法を、何か予定されているものや、今後の計画があれば教えてください。

事務局 (下中課長) 働く場についてというのは非常に問題がありまして、事業所の方にもご協力をいただくことは重要な視点だと思っております。平成18年には意識調査も事業所に対して行いました。意識調査の実施自体も若干の啓発効果はあるかと思えます。今後は、例えば経済部の方でも毎年労務状況調査などを行っていますが、そういう調査にあわせて私たちのほうから啓発資料を配布させて頂くとか、あるいは、今、メールマガジンを発行しようと思っております。それは事業主に限らず、働く場においてどうあるべきかということもお知らせしながら、啓発も行っていきたいと思っ

ております。今後はその辺りにも力を入れていきたいと考えております。

藤井会長 難しい面というのは、どういうところでしょうか。

事務局 (下中課長) 例えば、以前の会議にもありましたが、働く場での女性の環境、子育てを支援するとか、そういうことに関しても非常に厳しいです。ひとつひとつの事業所が厳しい経済状況の中で、本当は休ませてあげたいけども、休ませたときの代替りの人の賃金をまかなえない。そういう厳しい実態の中でやむにやまれずこういう状況になっているということも大きいと思います。函館の事業所は非常に小規模のところが多く、そういう中で余力がなかなか無いと、もちろん前の審議会で、意識の問題もありますという意見もありましたので今後も啓発を行って、就業における性差を解消していくように伝えていきたいと思います。事業所の雇用体系や、就業環境やそのあたりについては、強制力は持てないのでできるだけお願いしていくというかたちになるかと思っています。

古川委員 その問題は私もいつも思っておりますが、5番のところに男女共同参画啓発パネル展ですとか、後の方にDVのためのパネル展とかありますね。そういうパネル展などをやっておりますので、すぐ出来るかはわかりませんが、函館の実態について男女共同参画の視点で調査をしていただきたいと思います。実際に働く場で女性はどのような状況になっているのかという、こういうデータがあって、こうなっているから、もっとこうしていかなければならないということが出てくると思いますので、パネル展などでそういう調査をしていただいて、お借りするのも良いのですが、函館の実態はこうなっている、女性達はこういう中で大変な思いをしているということが見えるものが良いなと思います。私も実際にDVのサポートを行っていて、全国的にその傾向があるとは言われておりますが、結局は夫と別れるわけですから母子家庭がどんどん増えていくと言いますか、私たちの関わりではみなさん母子家庭になっていっています。母子家庭になっていったときの労働状況、あるいは子どもの保育の問題をどうするかということは大きな問題で、実際に相談にいらした方々も年収200万というような状況がほとんどです。是非そういう函館市の女性の実態のようなものをどこかで調査して、施策に生かしていただければと思います。

事務局 (下中課長) 確かに重要な視点だと思いますので、今後検討していきたいと思います。一斉調査になるのか、どこかの機関にお願いしてピックアップして調査してゆくのか、そういう形については今後検討していきたいと思いますが、そういう状況も調べて皆さんにお知らせ出来るような機会をもちたいと思います。

藤井会長 これに関わっても構いませんし、様々な施策についてでも構いません。島森委員、何かございますか。

島森委員 今の関連ですが、私も普段外回りの営業をやっていますので、今課長が言われた企業が小さい、大きいではなく、今の経済状況。函館というのは特に不況、それが原因だと思います。各企業の社長、役員は、色々雇用面を考えているようです。そうするとこの不況には勝てない、それでやむなく産休もとらせてやれないということ、私は結構話を聞いております。まずその辺を改正していかないと、この辺の問題はなかなか難しいかと、実際に外の現場を見て私は感じます。

藤井会長 長谷委員，いかがですか。

長谷委員 みなさんがほとんどおっしゃってくださったので、「これ」というのはありませんが、先ほど皆さんが討議しておりました男女共同参画フォーラムですが、割と名前は知られていても、中身がよくわかりません。市からの60万という助成も出ておりますし、もう少しフォーラムについて分かり易い形でPRして欲しいと思います。それと、国内研修ですが、これも先ほどからお話も出ておりますが、3泊4日と大変良い体験をされて帰ってらっしゃいますが、発表の場をあまりお聞きしないので、私も以前女性会議に入っておりました時に、海外へいらした方が発表されましたので、なるほどと、お聞き致しました。もっと公の場で発表して欲しいと思います。みなさんが仰ったこと、再度で申し訳ありません。

藤井会長 私の方から、4ページ、18年から女性センターの管理運営に指定管理者制度を導入して、今年3年目です。様々なお考えがあってこのような制度になったのだと思いますが、メリットはどういう点があげられますか。直接の運営を離れて、指定管理者制度になってどのような良い点がありましたか。

事務局  
(下中課長) 公に言われている目的が、経済効果とサービスの向上ということがあります。サービスの向上というのは、市民の目線に立った管理運営をやっていただくということで、より市民のニーズに密着しているということが求められていると思います。例えば、今回で言えば現在のカウンセラークラブさんは自動販売機を設置しました。昔設置していて撤去したという市での経緯がありましたので、今後市では導入をしないという状況がありました。新しい指定管理者にしてみると、そういうものは必ずニーズがあるのではないかということで、導入に踏み切りました。けっこう皆様に評判が良く、冬には温かい飲み物を入れるということでさらに利用があり、私たちが想定した以上の利用の効果があって聞いておりますので、そういうところで新しいところへチャレンジしていただいたと思います。講座の中身にしましても、どちらかという市であれば、少なくとも何年間かは試みてやっていくという感じがありますが、新しくどんどんチャレンジしているというところがありますので、そういう意味では非常に積極的にチャレンジしていると思っております。

藤井会長 メリットが大きかったということですね。  
他に何かご意見ございますか。

古川委員 お礼とご報告ですが、10番目の(2)、運営補助金として100万円を今回もということで、本当に感謝しております。実際のシェルター入居数、今年度の相談件数で言うと、同じ方が電話相談されたり面接があったりしますがそれを全部延べ人数でいうと、今年は本当に忙しく、1908件ありました。シェルターの入居件数も今年は51件です。これは北海道内シェルターの中で一番多かったです。60名のお子さんが一緒にいらしてシェルターを利用したという状況です。私どもは10年間になりますが、この10年で相談実数は、何度相談してもそれを1件と数えると1167件の相談を受けました。シェルターを利用された方も314件、一緒にいらしたお子さんの合計が262件になっております。多くの方々が色々なかたちでシェルターを利用されていますが、最初に私たちを訪ねて来られる皆さん、ほとんどがここを「知らなかった」と。この10年間たった今でも、いらっしゃる方

々はほとんど「こういうのがあるのを知らなかった」「もっと早く知りたかった」ということがとても多いです。そういう意味では私たちもこれからこの活動について、もっと皆さんに分かるようにしていかなければならないと思います。また、市の方でも色々な啓発をしていただき心から感謝申し上げます。

11番の(4)で、DV被害者サポーター養成講座の実施、ということで私どもの方で企画させて頂き、市の方からお金を補助していただいてというかたちで今回で2回目、今年もまた企画いたしました。昨年度は先ほどお話にあったように土日や夜を中心に行いましたら、すごい沢山の方で、最初30人の区切りのところ60何人という申込みでした。今年は、昼間にサポートをしていただく方が欲しいなと思い、昼間の時間を入れてみましたら途端に少なくなっていました。今はみなさん、ほとんど昼間は働いていらっしゃるのかなと。こういうことに関心をもって何かしようと思う方はほとんど働いていらっしゃるのかなと思い、改めて経済状況の厳しさとか、函館市の女性の実態が少しかいま見えたような気がします。今年もこの講座をやりながら、今年はいっしょに少し宣伝させていただきますと、井上摩耶子さんという方をお呼びして、後半はその方のお話を伺います。フェミニストカウンセリングというあまり耳慣れない言葉ではありますが、女性の側に立ったカウンセリング、あるいは色々な性被害の場合には性被害者の側にたったカウンセリングをするというような、フェミニストカウンセリングという考え方はDVサポートの中ではとても重要な考え方です。これはアメリカの方でおこった考え方ですが、それを日本で定着させた方で、少し違った視点でのカウンセリングについてのお話をさせていただけるかと思えます。井上摩耶子さんは性被害を受けた女性達の裁判の時の裁判支援というのもやっておられます。そんなことも、今年はこのサポーター養成講座の中で企画しております。

あわせて、6月14日に、私たちは今年で10年目で10周年をやりたいと思っております。この場で宣伝させていただき申し訳ないのですが、10周年の記念講演として井上摩耶子さんに講演をしていただきます。今回は特に、子どもの性被害ということで私も最近何件かそういう性被害に関するサポートをしておりますが、サポートの上では大変難しい問題を沢山抱えておりますし、子どもさんは大変深い傷を受けています。実際に私たちがDVサポートをしていて、大人の女性から聞く話の中で子ども時代にそういう性被害を受けたという方が実に沢山いるのです。ただ表に出ていない数字だと思います。そんなこともあり、できましたら6月14日にはその講演会をしたいと思っておりますので、また新たにご案内させていただきますので是非ご参加いただければと思います。市の方で、色々な形で私たちの活動を支えて頂き、改めてお礼申し上げます。

藤井会長

10番と11番に関わるお話と、新しい情報でございました。

沢山のご意見頂きましたが、言い足りない、もう少しこの点を、という方がいらっしゃるかもしれません。

永浦委員、初めてのご参加でしたが、参加されていかがでしたか。

永浦委員

北海道も同じような形で男女共同参画の施策を進めております。直接私が過去に担当したことはありませんが、今日お聞きしていて非常に皆さんが熱心でちょっと驚いております。色々な形で、子どもさんや、実際に活動されてる方に対して、市の方で熱心に啓発されていると思いますが、私どもの役所でも同じです。啓発しても出てくるのは関心のある方ばかりで、ある程度理解されている方ばかりが集まっているフォーラムであったり、大会であったりです。一番大事なものは、なかなか

理解が出来ていない方，そこにどうやってアプローチしていくかということ，市の審議会ではありますが，道庁についてもそれについては悩みの1つですので何らかのかたちで，どういう形で啓発していくことが効果があるかという原点に立ちかえり，みなさんでご意見を出して行ければ良いと思います。道の方も，非常に参考になりますのでその辺の視点について今後ご議論いただけたら良いかと思います。施策に関して，道の立場で言えば，市の方も同じだと思いますが，財政的に非常にきつく，事業が縮小していています。理念は高いのですが，実際の施策はなかなかおぼつかないという状況もあります。お金をかけなくとも男女共同参画を進めていく方法もあると思いますので，委員のみなさまのお知恵を拝借して私どもの方にも活用させていただきたいと思います。

藤井会長            それでは次に，議題のその他のところで，事務局から何かございますか。

事務局  
(下中課長)            今古川委員の方でおっしゃいましたが，こちらからはサポーター養成講座のPRをしようと思っておりました。みなさん，もし関心がございましたら是非ご参加いただければと思います。先ほど，色々ご意見をいただく中では若年層へのPR・啓発が大事だということが，みなさんのご意見であると思いますので，予算の中で直ぐに実践できるかどうかわかりませんが，極力，若年層へのPR，たとえば最近DVのパンフレットを作りました。専門学校や大学等に設置していただきデートDVも意識してということで作っておりましたが，それだけでは行き渡りませんので，今後更に考えていきたいと考えております。

最後に，先ほど少し申し上げましたが，推進状況調査については今後実施いたしまして次の会議，おそらく9月か10月くらいになると思いますが，その辺りでまとめまして会議のご案内をしたいと思いますので，よろしく願いいたします。

事務局から以上です。

古川委員            そのパンフレットは大変好評でした。

藤井会長            今，古川委員のほうから「そのパンフレットは好評でした」というお話がありましたが，この会議の後でも，今日出された施策がこういう風に市民の中に反映している，もう少しこういうところがあれば良いですよという場合は，是非課長にご一報いただきたいと思います。この「はこだて輝きプラン」の中の4ページにあるように，計画の将来像「男（ひと）と女（ひと）ともに輝く 豊かなまち」，前の会議でみんなで知恵を合わせて作った言葉でしたが，こういう姿を目指して，わたしたちも市民に更に浸透するよう頑張っていきたいと思います。

みなさん，どうもお疲れ様でした。

司会                    以上をもちまして，平成20年度第1回男女共同参画審議会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会（19：45）